

平成 23 年 12 月 14 日

各 位

本社所在地 東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 19 号
会社名 株式会社 ゲーム オン
代表者 代表取締役社長 李 相 燁
(コード番号：3812 東証マザーズ)
問合せ先 経営企画室長 松本 将司
電話番号 03-5447-6320 (代表)

普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月 14 日開催の取締役会において、平成 23 年 11 月 7 日から同年 12 月 19 日までを買付期間とするネオウィズ・ゲームズ・コーポレーションによる当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立することを条件として、平成 24 年 3 月下旬開催予定の当社の第 11 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）と同日に開催予定の当社の普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本種類株主総会招集のための基準日等について

当社は、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 23 年 12 月 31 日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告（以下「本基準日設定公告」といいます。）を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

- (1) 基準日 平成 23 年 12 月 31 日（土曜日）
- (2) 公告日 平成 23 年 12 月 15 日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<http://www.gameon.co.jp/>
- (4) 開催予定日 平成 24 年 3 月下旬開催予定の本定時株主総会の開催日と同日

2. 本株主総会の日程・付議議案について

当社は、本日現在において、会社法第 2 条第 13 号に規定する種類株式発行会社（以下「種類株式発行会社」といいます。）ではありませんが、本公開買付けが成立することを条件として、本定時株主総会において、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、②当社が発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び③当該普通株式の全部（当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに当該別の種類の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

本公開買付けが成立し、本定時株主総会において上記①の定款の一部変更議案に対するご承認を頂き、当該定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は種類株式発行会社となりますが、

上記②の定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第 111 条第 2 項第 1 号に基づき、本定時株主総会の決議に加えて、本種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本定時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを予定しており、本基準日設定公告により、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することといたしました。

なお、本公開買付けの結果、並びに、本定時株主総会及び本種類株主総会の開催日、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上